

広報 ニセコ

昭和48年2月1日発行

No. 132

ニセコ町役場総務課



たいせつに保存を あとでお役に立ちます。

町の人口

男	2,603人
女	2,801人
計	5,404人
世帯数	1,385世帯
(47年12月末現在)	

子ども会結成交かん会

藤山子ども会 二団体が結成
宮田子ども会

ことし初めての子ども会交かん会が、1月9日公民館でひらかれました。

百人一首(カルタ)も以前のように親しまれなくなり、遠ざかった今日ですが、子ども会のリクリエーションとして、現代つ子にも親んでもらおうとカルタ大会を行ないました。

小学校3年生から中学生まで6チームを編成。ミハイ、ハイミとカルタ取りの声も元気いっぱい。各チームとの熱戦がくりひろげられ、楽しい交かんの1日をすごしました。

昭和48年 **2** 月号

議会だより

第1回臨時町議会

ニセコ町助役に 青山氏再任される

一月二十日、午前十時から議場において第一回臨時町議会が開かれ、ニセコ町助役の選任についてなど議案四件を審議し、議案第二号、羊蹄山ろく消防組合の設置については特別委員会に付託され、そのほかは原案どおり可決いたしました。

その内容をお知らせいたします。

ニセコ町助役の選任について

助役青山正一（四十九歳）は、三月八日任期満了となりますが、今回の町議会において再任同意されましたので、三月九日引続いて助役に任命されることに決定いたしました。

羊蹄山ろく消防組合の設置について

羊蹄山ろく消防組合の設置については、地方自治法の規定により消防に関する事務を共同処理するため、倶知安町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町および京極町が設置するもので、

第二次農業構造改善事業ニセコ近藤地区転換造成工事請負契約の変更について

昨年八月に開かれた第六回臨時町議会において議決を経た、この工事は、工事の変更により、工事請負契約金額がつきのとおり変更になりました。

「三、契約金額 一、四五〇万円」を「三、契約金額 一、二四一万円」に変更。

一般会計補正予算

一般会計予算の補正は、才入出それぞれ一八〇万一千円を減額

し、予算総額は、才入才出とも五億七千六三〇万七千円となりました。

その才出のおもなものは、

- 【農林水産業費】
- スノーモビル購入補助 一〇万円追加
- 工事請負費
- 農地造成 一四二万一千円減額
- 転換造成 六六万九千円減額
- 【土木費】
- 道路新設改良需用費等 一二万九千円追加
- 【教育費】
- 保健体育総務費（需用費他） 六万円追加

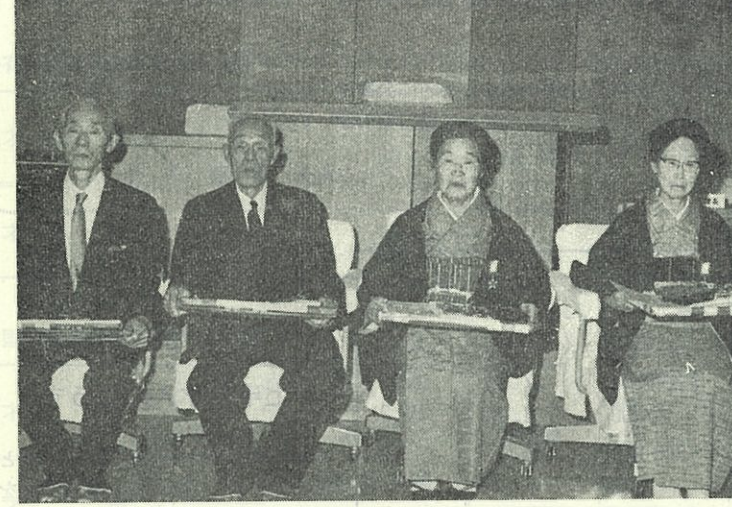
町の目録

- 1月
- 4日 ご用始め
- 6日 消防団新年出初式
- 8日～17日 農業振興地域指定における土地利用計画の部落別説明会
- 9日 子ども会交歓会
- 9日～13日 町長上京
- 10日 建設常任委員会
- 10日 工業統計調査調査員説明会
- 12日 経済常任委員会
- 12日 選挙管理委員会
- 17日 農業基本調査調査員説明会
- 17日 福井家庭教育学級
- 18日 議員研修会
- 19日 女子青年学級一般教養講座
- 20日 第1回臨時町議会
- 23日 結婚相談所運営協議会（道農村花嫁対策推進委員明地道治氏の講演）
- 23日 中央家庭教育学級閉講式
- 26日 女子青年学級一般教養講座
- 27日 議員協議会
- 27日 総合計画制定特別委員会（モイワスキー場）
- 27日～28日 基礎スキー講習会と検定会
- 29日 例月出納検査
- 29日 町民憲章制定審議会

2月の行事

- 3日 スポーツ教室（スキー）
- 5日～7日 決算審査特別委員会
- 11日 札幌オリンピック開催記念道民スポーツ後志大会冬期大会に参加（倶知安町旭ヶ丘スキー場）
- 19日～24日 定期監査
- 16日 婦人団体幹部研修会（公民館）
- 18日 全町スキー大会（桜ヶ丘スキー場）

表彰されて晴れた労働者社会・自治



【写真右から 原ヲクラ氏、深貝くわ氏、沢井正氏、久保吉三郎氏】

町の振興発展に尽力し、社会文化の興隆に寄与された今年度の町功労者は、功労者等表彰審議委員会の答申により、町議会の議決を経てつぎの方々が表彰されました。

去る十二月に開会された議会の席上において表彰式が行なわれ、表彰状および記章が贈られました。

*自治功労者

- 原 ヲクラ 氏（78歳）
- ニセコ町議会議員をはじめ、ニセコ町婦人消防クラブ会長
- ニセコ保育園園長等、多くの公

職に永年にわたり就かれ、町勢および自治振興発展に大きく貢献された。

*公職歴

ニセコ町議会議員	昭和30年4月～42年3月	12年
ニセコ町婦人消防クラブ会長	昭和38年8月～47年11月	9.3年
ニセコ町中央婦人会長	昭和27年10月～41年3月	13.6年
ニセコ町婦人団体連絡協議会長	昭和29年4月～43年3月	14年
ニセコ保育園園長	昭和30年7月～47年11月	17.3年
近藤小学校PTA副会長	大正10年4月～昭和24年3月	27年
ニセコ小学校PTA副会長	昭和24年4月～34年3月	10年
ニセコ町社会教育委員	昭和28年4月～30年4月	10年
昭和34年4月～42年3月		
社会福祉協議会副会長	昭和26年5月～47年7月	21.2年
共同募金委員会委員	昭和26年5月～47年7月	21.2年
*社会功労者		
深貝 熊鬼雄 氏（79歳）		
*ニセコ町社会教育委員をはじめ、民生委員等多くの公職に永年にわたり就かれ、町勢および社会振興発展に大きく貢献された。		

*公職歴

- 方面委員 昭和19年10月～22年3月 2.5年
- 民生委員 昭和22年4月～41年11月 19.7年
- 社会福祉協議会委員 昭和22年4月～42年3月 20年
- 共同募金委員会委員 昭和22年4月～42年3月 20年
- 社会教育委員 昭和22年1月～42年3月 20.2年
- 生活改善委員会委員 昭和24年2月～37年3月 13年
- ニセコ中学校PTA副会長 昭和22年4月～37年3月 15年
- 農協婦人部長 昭和28年4月～38年3月 10年
- 保護司 昭和26年3月～40年4月 14年
- 元町実せん処女会長 大正11年6月～昭和16年5月 19年
- 狩太連合女子青年団副会長 大正12年4月～昭和8年3月 10年
- 長寿会副会長 昭和43年3月～47年11月 3.8年

*感謝状授与

- 沢井 正 氏（85歳）
- 久保 吉三郎 氏（74歳）
- *統計調査員等の公職に多年にわたって就かれ、町政の振興発展のため寄与された。

苦情、要望 町民相談室へどうぞ！

町内のみなさん「こんなことで困っている」「こんなことをお願いしたい」と思いながら、悩んでいる方はおられますか？

どのような小さなことでもかまいません。毎週火曜日、正午から午後五時まで「町民よろず相談」を受けておりますので、どうぞお気軽にご相談においでください。

ご相談にあずかったことについては、相談員が責任をもってご回答いたします。



タバコは町内で買いましょう

町内で消費されたタバコの量によって、専売公社からニセコ町に「タバコ消費税」が納付されます。

昭和46年度では、この金額が677万円余りにもなりました。

町民のみなさん、タバコは町外で買わずに、町内のタバコ小売店で求めください。



上半期特別会計の執行状況

※有線放送電話事業特別会計

才入	予算額	収入済額	割合
	8,505千円	4,942千円	58.1%
才出	予算額	支出済額	割合
	8,505千円	4,218千円	49.6%

※簡易水道事業特別会計

才入	予算額	収入済額	割合
	30,476千円	10,237千円	33.6%
才出	予算額	支出済額	割合
	30,476千円	9,045千円	29.7%

※国民健康保険事業特別会計

才入	予算額	収入済額	割合
	62,137千円	34,135千円	54.9%
才出	予算額	支出済額	割合
	62,137千円	21,782千円	35.1%

3. 町債

(各種事業遂行のための借金) 231,266千円

4. 一時借入金なし

※町の財産

1. 不動産

土地	4,331,001㎡
建物	23,150㎡

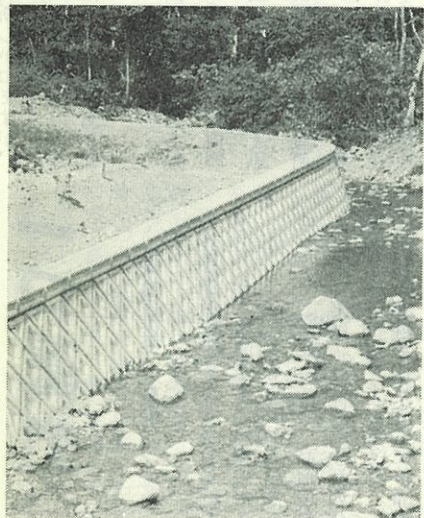
2. 基金

財政調整基金	36,792千円
産業振興基金	5,562千円
有線放送電話事業基金	810千円
国民健康保険基金	50,575千円

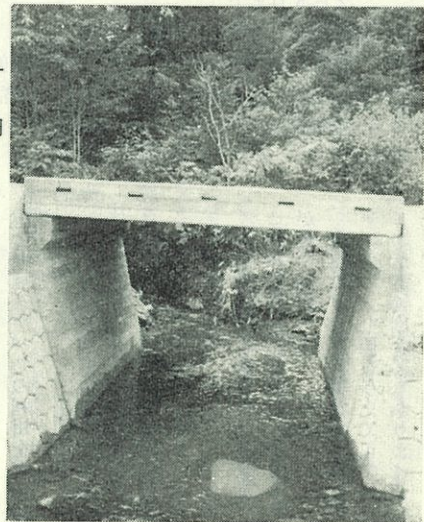
上半期の主な建設事業

(100万円以上)

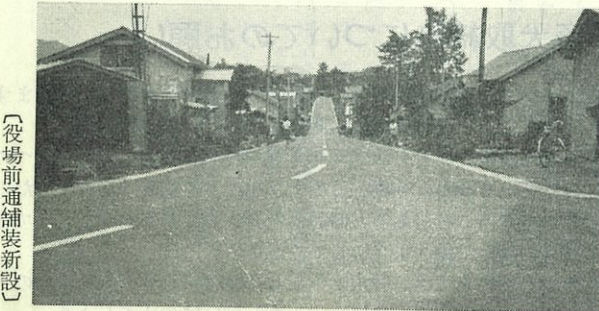
事業名	事業費(千円)
ルベンベ通道路路局改良	6,997
駅前西通線道路改良	12,901
駅前東通線道路改良	5,015
役場前通舗装新設	3,780
国道6号線連絡線道路路局改良	2,067
北栄東通線道路路局改良	3,610
光栄通道路路局改良	6,250
第2西1条通道路改良	1,794
堰堤橋架替	2,500
名無川橋取替	1,390
ルベンベ橋架替	1,420
クロ川河岸災害復旧	1,500



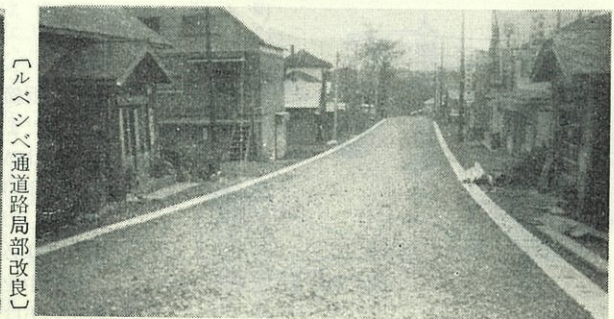
〔クロ川河岸災害復旧〕



〔堰堤橋架替〕



〔役場前通舗装新設〕



〔ルベンベ通道路路局改良〕

上半期財政状況の公表

～はじめに～

「財政事情説明書の作成および公表に関する条例」の規定により昭和47年4月1日から昭和47年9月30日までの財政状況を下記の通り公表いたします。

これは、町民のみなさんに行政のありのままのすがたを正しく知っていただき、理解と認識を深めるために公表するものです。みなさんの町政に対するいつそうのご理解とご協力をお願いいたします。

昭和47年12月

ニセコ町長 遠藤京作

(単位千円)

款	当初予算 A	補正予算 B	現在予算 (A+B) C	収入済額 E	執行率 E/C×100
町税	51,678		51,678	31,961	61.8
地方譲与税	7,000		7,000	2,247	32.1
自動車取得税交付金	6,000		6,000	3,189	53.2
地方交付税	220,000	24,667	244,667	194,311	79.4
交通安全対策特別交付金	150	229	379		
分担金及び負担金	1,062	3,699	4,761		
使用料及び手数料	7,771	364	8,135	3,502	43.0
国庫支出金	18,118	5,043	23,161	3,151	13.6
道支出金	25,887	61,650	87,537	5,080	5.8
財産収入	4,425	3,902	8,327	6,485	77.9
寄附金	1		1		
繰入金	26,000		26,000		
繰越金	2,000	11,964	13,964	15,154	108.5
諸収入	20,466	43	20,509	7,344	35.8
町債	62,400	600	63,000		
合計	452,958	112,161	565,119	272,424	48.2

表1

※一般会計

上半期才入のようす

上半期才入の執行状況は表1のとおりですが、当初予算に補正予算を加えた現在予算額が5億6千5百11万9千円で収入済額が2億7千2百42万4千円。予算に対し48.2%の収入済となつております。

表2

※上半期才出のようす

上半期才出の執行状況は、表2に示すとおりですが、現在予算額5億6千5百11万9千円に対し2億6千99万1千円が支出済。予算の46.2%がすでに使われております。

★ 支出額総額 2億6,099万1千円

○ 予算額 5億6,511万9千円

△ 支出割合 46.2%

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費
★ 5,097千円 ○ 11,062千円 △ 46.1%	★ 41,047千円 ○ 97,738千円 △ 42.0%	★ 61,858千円 ○ 90,998千円 △ 68.0%	★ 8,049千円 ○ 18,479千円 △ 43.6%	★ 50千円 ○ 50千円 △ 100.0%
農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費
★ 13,249千円 ○ 113,030千円 △ 11.7%	★ 6,507千円 ○ 8,827千円 △ 73.7%	★ 65,270千円 ○ 99,559千円 △ 65.6%	★ 3,256千円 ○ 8,932千円 △ 36.5%	★ 39,382千円 ○ 81,546千円 △ 48.3%
災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費	町税1人当り
★ 1,590千円 ○ 1,676千円 △ 94.9%	★ 14,236千円 ○ 31,321千円 △ 45.5%	★ 1,400千円 ○ 1,401千円 △ 99.9%	★ — ○ 500千円 △ —	5,875円 (4月から9月まで)

路上駐車はやめよう



除雪にご協力を

冬の除雪作業は、これからの積雪も多くなりた
いへんです。
路上駐車や荷さばき、子どもの遊びは、除雪作
業の障害となるばかりでなく危険です。障害があ
つて除雪作業がとどまったり、のびたりすると交
通がまひし、むだな費用もかかりますので、つぎ
のようなことに注意され、町民のみなさまのご協
力をお願いいたします。

のかと、ふと大きな考えをおこし
ている昨今である。
私が初めてお嫁さんをお世話し
たのは十六年前のニセコ町へ来
て間もないころであった。とても
人様のお世話などできる分際では
なかつたが、友人が、嫁さん探し
に苦労しているのを見ておせっか
いな私のこと、その友人を連れて
直接、娘さんのいる家へ乗り込ん
でみた。
「お宅の娘さんぜひ嫁に欲し
い。相手はこの人だ。家族構成や
ていのかは判断しかねますが、
とにもかくにも結核は恐ろしい病
気であることにはまちがいがあ
りません。
現在でも全国で一年に二万人以
上亡くなっています。詳しい内容
は別に各戸に届いていることと思
いますが、今回町では臨時に全町
民を対象にレントゲン車による検
診を二月七日午後一時から午後三
時まで公民館前で実施いたしま
す。ぜひ受診されますようお知ら
せいたします。」



「縁結び」
結婚相談員
梶田 正

①夜間および早朝における除雪作
業の障害となる路上駐車は絶
対にしないこと。
②道路上に通行や除雪の障害と
なるような物件を置かないこ
と。
③道路上にはつとめて駐車しない
ようにすること。
④道路上において通行の障害とな
る荷さばきや作業をしないこ
と。
⑤除雪をした道路には雪を捨て
ないこと。
また、作業中は危険ですので歩
行者の皆さんもじゅうぶんに注意し
歩行しましょう。

企業は勿論、農業も最近ではす
んぶんと省力化が進められてい
る。手間を省き、コストの低減を
目的としていることは言うまでも
ない。
結婚相談員を任命されて、幾人
かの相談を受け、その推進に努力
はしているつもりだが一向に進ま
ず、まだ一組も成談にはなってい
ない。今までもずいぶん、手間と
時間をかけてはきたが、すべて無
駄となつた。縁談の推進も省力化
してもつと効率的な方法はないも
ない。

経営規模など大ききたいことは、本
人からきてくれ」と言う訳で、
縁談の進め方も話し方も知らない
まつたく盲人(めくら)蛇に怖じ
の諺のとおり……今考えると、ず
いぶん無茶な話である。
年ごろの娘さんをお持ちの親ご
さんもそろそろ嫁に思つていて
も、「いや、うちの娘はまだ子ども
で、お針事は勿論、花嫁修業もさ
せていないので、今すぐには、嫁
になんて考えてもいません」とな
かなか話に乗つてくれないのが普
通です。それを、
見合させるまでは
何回も何回も足を
運ぶのが仲人役の
常道です。しかし
一月の末ころに初
めて行つて、式は三月と六十日足
らずの間で、めでたく一組のカッ
ブルがでしが上がつた当時のこと
を思い出して、縁談を進める方法に
も省力化があることに気づき、今
後、相談してくれる人があればこ
の方法でと思つている。さらにも
つと省力する方法は、本人たちが
探し求めて、親の承諾を得ること
挙式の方法や日程などの相談を受
けるのが、結婚相談員の任務であ
つて、私たちの探し歩く手間を省
いて欲しいと願うものである。



人権擁護委員に
前田重信さん

このたびの発令により、本通三
町内の前田重信さんが人権擁護委員
として、みなさま方の人権問題に
関する相談を受けています。
現任の大徳一幸さんとあわせ、
一名の増員となりましたので、い
つでもお気軽にご相談ください。
みなさんが、毎日の生活を営ん
でいくうえで、これは人権問題で
はないだろうかと感じたり、法律
上どのようなことになるかわからない
ために困つたりすることがあると
思います。
たとえは
○変なうわさをたてられて困つて
いるとき。
○みんなから仲間はずれにされた
り、差別を受けているとき。
○家主の一方的理由で居住者が追
いたてを迫られたり、いやがら
せを受けているとき。
○ひどい騒音、震動、悪臭、ばい
煙などになやまされているとき
など。
このようなことでお悩みの方は
二名の人権擁護委員にご相談くだ
さい。

結核患者がふえています

あなたもぜひ検診を!



わが国の結核患者は意外に多く
五〇人に一人の割合で結核患者が
おり、とくに中高年齢層では二〇人
に一人といわれております。結核

保育所の入所手続は 2月5日までに

- 住民課社会係ではことしの4月から保育所に入所させたい方の申請を受けつけています。希望される方は、つぎのことに留意され申請書を提出してください。
- 入所できる基準(満18ヶ月以上)
 - (1)母親が家庭外労働に従事している場合
 - (2)母親が家庭内労働に従事している場合
 - (3)母親がいない場合
 - (4)母親が病気等の場合
 - (5)母親が病人や身障者の看病にあたつている場合
 - 申請書に添付する書類
 - (1)の場合～雇用主の雇用証明書
 - (2)の場合～商工会の家庭内労働(家業)従事証明書
 - (3)の場合～母親の抄本等
 - (4)の場合～医師の診断書
 - (5)の場合～医師の診断書または民生委員の証明書
 - 申請書の記載上の注意事項
 - (1)必ず氏名にふりがなを附してください。
 - (2)保護者及び家族の所得税も記入してください。
 - (3)希望期間の下に入所時期を〇月と記入してください。
 - 申請書の用紙
用紙は役場住民課社会係に用意してあります。入所のしおりも用意しておりますのでご利用ください。
 - 提出日
2月5日まで
 - 現在入所している方は
園児に申請書を持参させますので再度提出してください。なお、入所基準に添わないで入所希望の場合は社会係にご相談ください。

はなかなか表面化するものではな
く、いったん結核にかかった場合
の完治はひじょうにながく二〜三
年はかかるといわれています。
町では毎年五〜六日間の日程で
各駐在区をレントゲン車で巡回し
ますが、その受診率はまことに低
くおどろくほどです。それだけ結
核をおそろしくないとということな
のか、また結核検診などと軽視し

ていのかは判断しかねますが、
とにもかくにも結核は恐ろしい病
気であることにはまちがいがあ
りません。
現在でも全国で一年に二万人以
上亡くなっています。詳しい内容
は別に各戸に届いていることと思
いますが、今回町では臨時に全町
民を対象にレントゲン車による検
診を二月七日午後一時から午後三
時まで公民館前で実施いたしま
す。ぜひ受診されますようお知ら
せいたします。

一口医学

高血圧とたべもの

冬は高血圧にとつてあまりかん
ばしくない季節です。外気の寒さ
に對し、だれでも血圧が上がるか
らです。このシーズン、高血圧の
人にとつては、とくに食生活の注
意が必要です。
高血圧気味の人にとつて一番気
をつけてほしいのは食塩(ナトリ
ウム)のとりすぎです。
できたら、食塩換算で一日一〇
g以下に押えることが大事です。
主食のお米と食パンを比較しま
すと、食パンの方が塩分が多く、
食パン二片で一、五gくらいい
ふくまれているので献立をたて
る場合注意してください。また、
動物性の肉類はナトリウムを多く
含むためタンパク質源としては、
できるだけトウモロコシやナツトウのよ
うな大豆タンパクの利用を考える
べきです。
また、とりすぎたナトリウムを
体外に排泄させるためには、カリ
ウムの多い食品を意識的に与える
ことも必要です。
その意味では、リンゴ、ジャガ
イモを積極的に使用すべきです。
この両者とも、たいへんカリウム
が多いからです。
食塩とりすぎの高血圧を一日に
リンゴ六〜七個を与えて正常にも
どした実験例などもあります。



畜犬取締りについてのお願い

畜犬取締りについては毎度広報および駐在区回覧文書をお願いして
いますが、まだまだ守られていない畜犬の放し飼いがされている現状です。
畜犬は必ず2米以内の皮ひもまたはクサリ等でつないでおくことになつて
おりますが守られていません。今後、このようなことが見受けられましたら
通報なしに薬殺処分することがあると同時に告発することがありますので畜
主の方は必ず犬をつないで飼うようにしてください。
街の中をうろついている犬は、野犬とみなし今後薬殺処分いたしますので
畜主の方はくれぐれもご注意ください。犬の放し飼いはやめましょう。

北海道立農業講習所

農業講習生、研究生を募集

◎第一部講習生

- 1 入所資格
身体健全、品行方正、志操堅固な中学校卒業で十八才未満の者、および昭和四十八年三月三十一日まで卒業見込の者で市町村長の推せんしたもの。
- 2 講習期間
昭和四十八年四月より一年間です。

◎研究生

- 1 入所資格
農業後継者であつて高等学校卒業者（昭和四十八年三月三十一日卒業見込みの者も含む）並びに当所講習生修了者、又はこれと同等以上と所長が認めるもの。
- 2 講習期間
昭和四十八年四月より一年間
- 3 募集人員
若干名（約三〇名）
- 4 志願手続
選考及び入所許可、手当の支給、経費の負担等については第一部講習生に準じます。
- 5 教育内容
農業経営に必要な専門的知識技術の習得をはかります。
（農業機械の学習の中には十八歳以上の者について大型特殊免許の習得も含まれます。）

◎第二部講習生

- 1 入所資格
一、〇〇〇円、年一、〇〇〇円の学資補給金を支給します。
- 2 講習内容
生産実習教育を重点とし、作物栽培、酪農、農業機械の実技習得をはかります。
- 3 経費負担
寮費月八、五〇〇円は自己負担です。

- 5 講習手当
講習生に対し毎月一人当り、一、〇〇〇円、年一、〇〇〇円の学資補給金を支給します。
- 6 教育内容
生産実習教育を重点とし、作物栽培、酪農、農業機械の実技習得をはかります。
- 7 経費負担
寮費月八、五〇〇円は自己負担です。

※北海道立農業講習所の住所
中川郡本別町字仙美里
くわしいことについては、役場産業課におたずねください。

戸籍の窓口

昭和47年12月21日から
昭和48年1月20日まで

▶ご結婚おめでとう

松田正幸	=	高橋和子	(西山)
吉野利一	=	須戸天土子	(本通3)
山下安信	=	中西暁子	(黒川)
沢井武	=	中村スエ	(本通5)

▶お誕生おめでとう

太田信彦	信一	(本通9)
四宮英和	吉嗣	(北栄)
久保厚志	孝俊	(福井)
大野靖幸	正則	(新興)
熊谷智秋	信雄	(滝台)
堀美由紀	力夫	(富丘)
川村久美	芳美	(本通1)
大橋千春	信一	(小花井)

▶おくやみ申し上げます

中川清吉	83歳	(北栄)
斉藤喜代巳	76歳	(相馬)
高橋政男	68歳	(西富)
本田ツノ	86歳	(元町)
林知代	84歳	(元町)
嶋崎正一	74歳	(本通9)

米の購入留意事項

1. 検定印のあるものを選ぶこと

この表示は中味と表示が一致していることを正式な機関（財団法人日本穀物検定協会、社団法人日本精米工業会）が確認した印で、これは北海道知事指定の大型精米工場で完全包装した責任ある商品です。

信頼のマーク



2. 業者名などの表示のあるものをお求めになること

配給米を袋詰めにして販売しようとする販売業者はあらかじめ都道府県知事、食糧事務所に表示事項を届出ることが義務づけられています。内容は「配給品目」「正味重量」「とう精工場名」「販売業者名」および「所在地」「電話番号」表示がはつきりしていないものは責任の所在がないということになりますので十分ご注意ください。

3. 必ず知事指定の登録販売店からお求めください

信用のあるお米屋さんで商標の明示したものをお買いになることです。製造元のはつきりしないお米や知事指定の受けていない店で買うことは法律にもふれますので絶対さけるようお願いいたします。